

1. 基礎情報

自治体名	京都府京都市
担当部署名	総合企画局国際交流・共生推進室
電話番号	075-222-3072
ホームページ	https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0.html



京都市外国籍市民総合相談窓口の様子

在留外国人数	令和3年12月現在	42,594	人	住民基本台帳人口に占める割合	3.0	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (韓国)	17,225	人	2位 (中国)	11,462	人
				3位 (ベトナム)	2,927	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
取組のポイント	外国籍市民等が安心・安全に暮らせる体制整備
具体的な取組内容	<p>令和元年7月、京都市国際交流会館に開設した「京都市外国籍市民総合相談窓口」では、市内で生活する外国籍市民等に対して、医療、福祉、子育て等、幅広い相談ごとが生じた際に、適切な窓口迅速に到達できるよう、多言語で相談に対応している。</p> <p>○京都市外国籍市民総合相談窓口 ・設置場所 京都市国際交流会館開館時間：9時～21時 休館日：月曜（祝日の場合は翌平日）及び年末年始 ・対応言語 来所：日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・フィリピン語（タガログ語）・タイ語・ポルトガル語・スペイン語（通訳タブレットなどにより対応）電話：日本語・英語・中国語</p>
大分類	生活支援
小分類	災害時の支援体制の整備
取組のポイント	災害時の支援体制の整備
具体的な取組内容	<p>災害発生時、避難所などが設置された際に、本市の職員や避難所の運営主体等が日本語を話せない外国籍市民等に配慮していただくために、電話を通して通訳が可能な体制を整える。</p> <p>○京都市災害時多言語電話通訳サービス運用開始日：令和2年7月15日（水） 利用可能期間：避難所等の開設期間中、24時間対応 利用対象：避難所等に来所された日本語でのコミュニケーションが困難な方及び避難所等の運営者 対応言語：19言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語、タガログ語、ネパール語、クメール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、モンゴル語、ミャンマー語、シンハラ語） 利用料：無料</p>